

「信州安全・安心な宿魅力向上事業」支援内容について

宿泊事業者が行う感染防止対策や新たな観光需要に対する取組を支援する「信州安全安心な宿魅力向上事業」の対象経費や支援額の上限等、詳細が固まりましたのでお知らせします。

1 支援対象者

県内の宿泊事業者

2 支援対象経費

- (1) 宿泊事業者が感染拡大予防ガイドライン等に対応するために行う感染拡大防止対策に必要となる経費(例:マスク、手指消毒液、アクリル板 ほか)
- (2) 新たな観光需要に対応するための取組に係る経費(例:ワーケーション設備の整備、非接触システムの導入 ほか)
※詳細は、別紙「対象経費リスト」を参照してください。
※いずれも【令和2年5月14日以降に取り組んだもの】が支援対象となります。

3 支援の上限額

- ・客室に応じて支援対象経費の上限額が設定されており、その3分の2以内の金額を支援します。

施設あたり客室数	～9室	～29室	～49室	50室～
総事業費の上限額	100万円	200万円	600万円	1,000万円
うち感染予防対策上限額	20万円	40万円	120万円	200万円
補助上限額※	66万円	133万円	400万円	666万円

※感染防止対策にかかる費用+新たな観光需要対策にかかる費用の合計

4 申請に係る手続きや様式について

- ・当該事業は、(一社)長野県観光機構が補助事業者として実施します。
- ・手続きの詳細は、後日発表します。
- ※添付書類 対象経費リスト【別紙2】

修学旅行でのコロナ感染、2020年度の大手旅行4社の取扱71万人でわずか30人、10万人あたり4.2人

日本旅行業協会(JATA)、全国旅行業協会(ANTA)とJR各社、修学旅行団体らが、2020年度に実施された修学旅行での新型コロナウイルス発生状況をまとめ資料によると2020年3月～12月にJTB、日本旅行、KNT東武トップツアーズの4社が取り扱った修学旅行で、参加者71万人の内新型コロナウイルスの感染が判明したのは30人だった。これは保健所及び学校から旅行会社に報告があったものをまとめた数で、必ずしも修学旅行中の感染とは限らないとのこと。

この感染者数を10万人に換算すると4.2人。全国の307.4人(2021年1月31日時点)と比較すると、大幅に少ないことが分かりました。(出展:トラベルボイス)

詳しくは、

<https://www.travelvoice.jp/20210624-149075>

緊急事態宣言下の大阪府の中学校が修学旅行実施

大阪市立董(すみれ)中学校生徒241名が長野県で2泊3日の修学旅行を8月25日～27日で実施しました。

緊急事態宣言下にある大阪府の学校の実施ということで、テレビ局の同行取材もあり、ニュースとして取り上げられました。

学校側は出発前の全員PCR検査実施、1週間前からの体調チェックとかんがりの安全対策を施しての実施となりました。また、受入側の白馬、大町の宿泊施設・体験施設も新型コロナウイルス対策ガイドラインにそった対応で無事受入が終了しました。